

2003年7月22日

各 位

構 想 日 本
代 表 加 藤 秀 樹

寄付税制の改革のための賛同署名のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

政府は6月27日、NPO、公益法人制度改革について閣議決定をしました。ともかくも、「登記」により自由に設立できる「非営利法人制度」の検討がスタートしたと言えるでしょう。

一方、法人制度と並んで重要な寄付税制の改革については、ほとんど議論が行われていません。お年寄りの世話、子育て、環境問題、まちおこし、伝統芸能、芸術など、様々な分野で活動しているみなさんにとり、寄付は大切な活動資源です。しかし、現在の制度では、個人の寄付に税金がかからないのは、寄付をする先が、まず 公益法人かNPO法人であること、さらに その中でも特に、国が認めた「特定公益増進法人」か「認定NPO法人」であることという2重のハードルがあり、これをクリアできる法人はわずかです。

「エンジン01(文化戦略会議)」は、様々な分野の人たちの集まりで、欧米のように寄付免税の充実で音楽や映画、科学、スポーツなどを盛んにし、日本を元気にしていこうとボランティアで活動を行っています。(詳しくは http://www.enjin01.org/index_frame.html をご覧下さい)

その一環として、寄付免税の大幅な拡充を求める賛同署名を募り、政府・国会に対して寄付税制の改革を働きかけています(別添資料参照)。これまで、こうした運動に積極的に関わる機会が少なかった文化、スポーツ分野の団体が、福祉、環境など他の分野のNPO、公益法人と連携しつつ、「現場の声」に根ざした改革を目指すことは、画期的なことです。構想日本は、その橋渡し役を務めたいと思っています。

このような「エンジン01」の運動に対し、非営利活動にいそしんでいらっしゃるみなさんの署名を頂きたい次第です。みなさんから頂いたご署名は、「エンジン01」から近日中に、小泉首相、塩川財務大臣を始め、財務省主税局、与党税制調査会などへ要望書として届ける予定です。

寄付免税の拡充によって寄付をする人が増えれば、どの分野で活動しているNPO、公益法人にとっても、大きなプラスとなります。ぜひ、こうした運動の機会を利用して、非営利活動にいそしんでいらっしゃるみなさんが活躍できる社会を実現させていきましょう。

今回の公益法人改革は、寄付税制改革にとっても貴重なチャンスです。一人でも多くのみなさんにご署名頂きますようお願い致します。

敬 具

「寄付」をしやすく、されやすく 自分たちでイキイキとした世の中をつくろう！

内閣総理大臣 小泉純一郎 様
財務大臣 塩川正十郎 様
行政改革・規制改革担当大臣 石原伸晃 様

1. 趣旨

文化・スポーツ・教育・福祉・環境など世の中の公共的な活動を「官＝行政」に任せるだけではなく、民間の団体などが担う流れが急速に進んでいます。

現在、政府・与党が進めている公益法人改革を機に、寄付税制の抜本的な改革を行うことによって、「公共的な活動を民が担う」仕組みを整備することが今後の日本の経済、社会の発展に不可欠です。

2. 制度改革の要望

(1) 寄付免税の抜本的な拡充

現在、個人の所得控除の対象となる団体は「特定公益増進法人」「認定NPO法人」など税務当局に認められたごく一部です(社団、財団、NPOで900余)。これを、単なる条件の緩和ではなく、「公益性」の判断の基準を透明化し、独立の第三者機関で認定するようなルールをつくるなど、対象が数万規模に拡大しうるような、思い切った制度改革を行うこと。

(2) その前提条件としての「非営利法人制度」の創設

現在、公益法人、NPO法人、中間法人など細分化されている制度を、非営利法人を準則主義で設立できる制度に改めること。

エンジン文化戦略会議
幹事長 三枝 成彰
税制委員会委員長 加藤 秀樹

ゼロワン

連絡先: エンジン01文化戦略会議 事務局 西山恭子、鈴木由美子

〒102-0075 東京都千代田区三番町 5-19 第36興和ビル3F

TEL03-3265-2169 FAX03-3265-1629

suzuki@enjin01.org <http://www.enjin01.org/>

趣旨にご賛同頂ける方は、ご署名の上、FAXまたは郵送でご返信ください。

氏 名	会社名または肩書き・住所等